平成２４年５月１４日

各　　位

会 社 名　株式会社日清製粉グループ本社
代表者名　取締役社長 大枝　宏之
（コード番号 2002 東証・大証第１部）
問合せ先　取締役総務本部長
総務本部広報部長　稲垣　泉
（ＴＥＬ）　０３－５２８２－６６５０

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成２４年６月２７日開催予定の第１６８回定時株主総会に、下記のとおり、定款の一部変更について付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

１．定款変更の目的

今後の事業展開の促進と経営体制の充実強化を図るため、現行定款第１８条の取締役の定員を１４名以内から１５名以内に変更するものであります。

２．定款変更の内容

定款変更の内容は以下のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現 行 定 款	変　更　案
（定員） 第 18 条　当会社の取締役は、<u>１４</u>名以内とする。	（定員） 第 18 条　当会社の取締役は、<u>１５</u>名以内とする。

３．日程

定款変更のための株主総会開催日　　平成２４年６月２７日（水曜日）
定款変更の効力発生日　　平成２４年６月２７日（水曜日）

以　上